

◇ 保証規定 ◇

この保証書は本書に明示した期間、条件に基づき無償で修理をお約束するものです。従って、この保証書はおお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

1. 記載事項

本保証書は、お買い上げ店で記入捺印することにより有効となります。なお、本書は紛失されても再発行はいたしませんので大切に保管してください。

2. 保証期間

新車を販売した日から1か年を保証します。(5項に該当するものを除く)

保証対象外部品(消耗品)・・・購入時点のみ保証

タイヤ、チェーン、リムバンド、ワイヤ、クリップ、フラップ、ブレーキ用ゴム、パッド類、ペダル、ダイナモ用ゴムローラー、フレームポンプのホース口金、ワイヤハーネス、ツール、メーターケーブル類、カゴ、バック、ドレスガード、小ネジおよびナット類、トックリップ、ストラップ、スポーク、ニップル、バーテープ、エンドプラグ、レンズ、電球類、スプリング類、電池、工具等これに類するもの。

3. 次に示すものの費用はおお客様の負担となります

- ①保証対象外部品(消耗品)の交換、修理。
- ②点検調整、清掃。

4. 保証修理を受けるための条件および手続き

- ①保証修理をお受けになる場合は、自転車と取扱説明書をお買い上げ店へお持ちいただき、保証修理をお申しつけください(お買い上げ店以外では有料となります)。提示されないときは保証修理はお受けできません。また出張修理をお申しつけの際は、出張費をいただく場合がありますので事前にご確認ください。
- ②本保証書は使用者が字句等を書き換えた場合は無効となります。ご贈答、転居および他に譲渡する場合についてはお買い上げ店にご相談ください。
- ③本保証書は日本国内で使用される自転車のみで、フレームNoの刻印があるものに適用されます。海外に持ち出す場合はその時点で保証が打ち切りとなります。
- ④保証修理に関するお問い合わせはお買い上げ店にご相談ください。

5. 保証できない事項

次に示すものに起因する故障は保証修理の対象となりません。(使用者負担)

- 使用上の問題
- ①使用者の使用上の不注意や駐輪時の転倒および取扱説明書に従わない使用、取り扱いによるもの。
- ②衝突、転倒、道路の縁石等への乗り上げまたは溝等に落ちて生じたもの。

- ③使用目的以外の酷使または一般に自転車が走行しない場所での走行(道のない山岳ツーリング、道のない土手、傾斜面等)、レース、ラリーにより生じたもの。
- ④クギ、ピン、ガラス、切削クズ、鋭利な石ころ、空気圧不足等で生じたパンク。

■保守上の問題

- ①保守、整備の不備または故障したまま使用したことにより生じたもの。
- ②弊社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。
- ③使用者が構造、機能を改造または変更および弊社で設定した部品以外の部品を使用したため生じたもの。
- ④手入れ不十分、保管場所の不備及び時の経過により生じた塗装面、メッキ面のハクリ、サビ、その他これに類する不具合及びプラスチック部品等の自然退色。

⑤小ネジ及びナット類の紛失

■法令上の問題

法令の違反行為によって生じたもの。(最大積載量オーバー、二人乗り、夜間無灯火等)

■天災に起因する問題

地震、落雷、火災、水害、公害等災害、天災、地変によって生じたもの。

■その他の問題

- ①レンタサイクル(業務用等)などで不特定多数で使用される場合。
- ②部品の通常の磨耗または疲労認められたもの。
- ③一般に機能に影響のない感覚的現象。(音、振動、油のじみ等)
- ④本製品の故障に起因する付随的費用(本製品を自転車店に持ち込むために要した費用)
- ⑤人災によって切られたり傷にされたりしたもの。

6. 部品の保有期間

保証期間経過後でも性能を維持するための補修用機能部品はお買い上げ店、または製造者にて保有しております。但し、保有する部品が新型に切り替わった場合は、新型で保有しております。また、生産中止した場合は、生産中止後5年間は代替品等で保有しておりますのであらかじめご了承ください。

7. SGマーク

SGマークの貼付された自転車には、製品欠陥により生じた人身事故に対する補償制度がついています。

8. 保証期間経過後の修理等についてもご不明の場合はお買い上げ店にご相談ください。

一勝堂 ISSHOUDOU

〒671-2123 兵庫県姫路市夢前町山富1-2-1

TEL: 079-229-9009 FAX: 079-229-9006

取扱説明書

一般用
自転車

保証書及び、点検・調整チェックリスト付きですので、大切に保管してください。

自転車はご使用方法を誤りますと大きな事故にも繋がり、ケガをしたり自転車が壊れるなどの恐れがあります。お乗りになる前にこの取扱説明書をよくお読みいただき、正しいご使用方法をご理解いただいた上で安全で快適な自転車ライフを楽しまれるようお願い致します。

この取扱説明書にはお求めになった自転車に当てはまらない内容も含まれておりますので、ご不明な点はお買求めの販売店におたずねください。

尚、販売店で自転車をお受け取りになる時には点検済みかご確認ください。同時に、取扱説明書（保証書）をお受け取りになり、大切に保管してください。

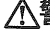



お買い上げ店名の記入、捺印されたもののみ有効になりますのでご注意ください。

お子様や高齢者の方のご使用につきましては、保護者の方が必ずお読みいただきご指導下さい。
(在日外国人等の方は、この取扱説明書を翻訳できる方から説明を受けて下さい。)

FOR YOUR SAFETY AND COMFORT, IF YOU ARE STAYING IN JAPAN BUT CAN NOT UNDERSTAND JAPANESE, PLEASE ASK SOMEONE WHO UNDERSTAND THIS MANUAL TO MAKE DETAILED EXPLANATION FOR YOU.

警告表示について

警告表示は、危険の程度に応じて次の区分で表示していますので特にご注意ください。お使いになる人や他人への危害、財産への損害を未然に防ぐために必ずお守りください。また、自転車に貼られた警告シールは、はがさないでください。

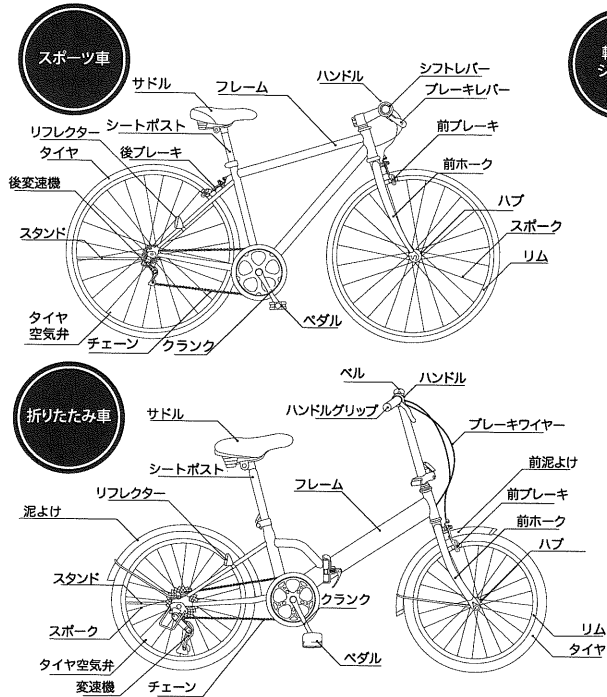
-  **警告** 取扱いを誤った時に、使用者が死亡または骨折などの重傷を負う可能性が想定されるもの
-  **注意** 取扱いを誤った時に、使用者が障害を負う危険、および物的損害の発生が想定されるもの
-  **禁止** 危険の程度とは関係なく道路交通法で禁止されている行為、または自転車使用において、してはいけない事項
-  **強制** 使用者に必ず実行していただきたい内容

目次

警告表示について	P1	標準予備部品、タイヤの空気圧について	P23
1. 自転車各部の名称	P2	チェーンの調整、工具の取り扱いについて	P23
2. 前輪ロックに注意	P3	タイヤの取り扱いについて	P23
3. お守りください! 安全上の警告・注意・禁止・強制事項	P4	幼児用座席の取り付け	P24
4. 乗る前の注意	P10	スポーツ車の注意事項	P25
5. 乗る前の点検	P11	折りたたみ車の取り扱いおよび注意事項	P26
6. 正しい使用条件	P14	注油について	P28
7. 主な各部の取り扱いと調整	P16	お手入れと保管	P29
サドルの調整	P16	8. 交通ルールを守りましょう	P30
ハンドルの調整、ブレーキの調整	P18	走行上の注意	P31
変速機の取り扱いについて	P20	道路交通法上の注意	P32
ディレーラ(変速機)の調整と取り扱い	P21	9. 防犯登録について	P32
ランプ類の取り扱いについて	P22	点検・調整チェックリスト	
		保証規定	

1. 自転車各部の名称

図で説明する自転車は各自転車の一般的な仕様です。
お客様がお求めになられた商品とは一部異なる場合があります。

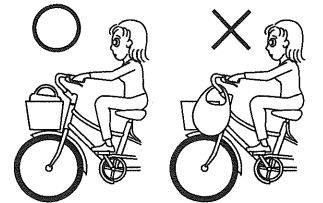


※ここで説明する自転車は一般道路用の自転車です。
凸凹の激しいオフロードは走行できません。
※詳しくは、販売店でおたずねください。

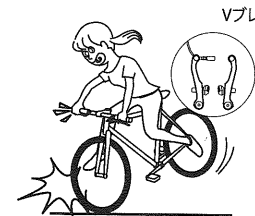
2. 前輪ロックに注意

※前輪ロックとは、走行中に前車輪の回転が瞬間的に急停止することです。衝突と同じくらいの衝撃があり、前のめりに頭から転倒し大事故につながります。前輪ロックの原因には以下の場合が考えられます。

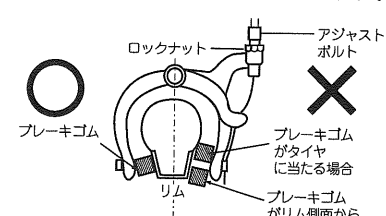
1. ハンドルにぶら下げたバック等が前車輪に入ったとき
2. バンド、細長いひも状のもの、傘等が前車輪に入ったとき
3. スピードを出して前ブレーキをかけたとき
4. 前用幼児用座席の子供の足が誤って挟まれたとき
5. 走行中に、ダイナモの操作を足で蹴っておこない、足が挟まれたとき
6. ブレーキゴムが何らかの原因でずれてしまい、タイヤに接触したとき
7. 前輪に巻き込みを防止する防護装置が破損した状態で使用し、前車輪に入ったとき
8. その他、外部から異物が前車輪に入ったとき



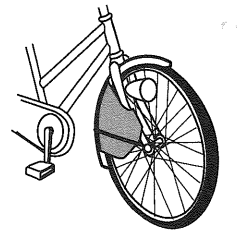
ハンドルに、重い物袋、バック等をぶら下げると大変危険です。荷台や前カゴにきちんと乗せてください。



Vブレーキは、制動性能が高いため、急ブレーキをかけると大変危険です。余裕をもって運転し、後ブレーキをかけてから、前後のブレーキをかけてください。



ブレーキゴムの位置がずれて、タイヤに接触すると、前輪ロックの危険があります。例えば、衝突などで、前ホークが曲がると、ブレーキゴムがずれる場合があるので注意してください。



前車輪に異物の挟み込みを防止する防護装置が破損した状態で使用すると大変危険です。

3. お守りください!

安全上の  警告・ 注意・ 禁止・ 強制事項

お使いになる人や他人への危害、財産への損害と自転車の損傷を未然に防ぐために、必ずお守りください。
また、自転車にはられた警告シールは、はがさないでください。

警告事項

■山岳・河川などでは、絶対に使用しない

- ハンドル、フレームなどが折損したり、ブレーキが利かなくなったり、転倒してケガの恐れがあります。



■凸凹の激しい所を走らない

- ハンドルがとられたり、ふらついたりする上、タイヤやリムが損傷します。
*自転車を降りて、押して歩いてください。



■乱暴な乗り方はしない

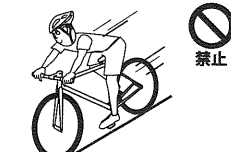
- 急発進、急旋回、ジグザグ走行などは、バランスをくずして転倒する恐れがあり危険です。

■スピードを出しすぎない

- スピードを出しすぎると、ハンドル操作がむつかしく、ブレーキも利かなくなり、事故をまねく恐れがあり危険です。

■雨の日やぬれた道、下り坂ではスピードを出さない

- ブレーキが利きにくく、スリップしやすいため、思わぬ事故や転倒によるけがの恐れがあります。
特に急な坂道の上り、下りでは自転車を降りて、押して歩いてください。



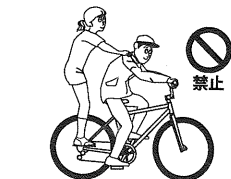
■わき見運転はしない

- わき見運転は事故のもとです。
つねに、周囲の状況に気を配りましょう。



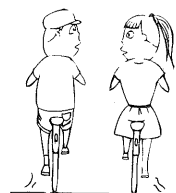
■二人以上で乗ったりアクロバットのな乗り方はしない

- スピードを出しすぎると、ハンドル操作がむつかしく、ブレーキも利かなくなり、事故をまねく恐れがあり危険です。



■並走の禁止

- 二台以上で並走するときは、一列に並んで走行してください。



■飲酒しているときは絶対に乗らない

- 事故などによるケガの恐れがあります。



■病気やケガで安全運転ができないときは乗らない

- 事故などによるケガの恐れがあります。



■視界の悪いときは乗らない

- 見通しが悪いときは、衝突や転倒の恐れがあります。
このような場合は押して歩いてください。



■無灯火で乗らない

- 夜間やトンネル内を走行するときは、必ず前照灯を点灯してください。
*前照灯の明りは路面状態を見るだけでなく、他の車両や歩行者から視認をしやすい効果があります



- 前照灯が標準装備されていない機種には別売りの前照灯を必ず装着してください。

- 前照灯がつかないときは、自転車を押して歩いてください。

- 前照灯が破損した場合は、すぐに交換してください。



■幼児の夜間走行の禁止

- 夜間に、幼児は自転車に乗せないようにしてください。



■走行中は携帯電話や音楽プレーヤーを使用しない



■かごにペットを乗せない

- ペットが急に飛び出し大変危険です。



■傘やステッキ、釣竿等を車体に差し込んだり、吊り下げたりしない

- 回転する車輪に接触し、車輪がロックしたり、歩行者にケガを負わせる恐れがあります。



■手やハンドルに荷物を引っかけたりペットをつながない

- 荷物やひもが車輪に巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。



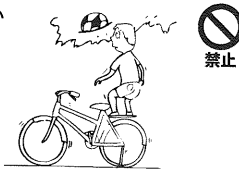
■幼児を乗せない

- 自転車が倒れ、ケガをする恐れがあります。
※幼児用座席の取付可能な自転車については(P24参照)



■走行以外のことに使用しない

- 自転車走行以外のこと（踏み台替わり等）に使用しないでください。店頭によるケガの恐れがあります。



■合図するとき以外
ハンドルから手を離さない

- 危険回避などの急な操作ができずに衝突や転倒の恐れがあります。
- *雨のときに、傘をさしての片手運転等はしないでください。



■積載条件を超える荷物は積まない

- 荷物を積む場合は規定の大きさ、重量を守って、ずれたり、ひもがゆるんだりしないようにご注意ください。
- バランスをくずして、転倒する恐れがあります。（P15参照）
- また、**幼児車**には荷物をつままないでください。

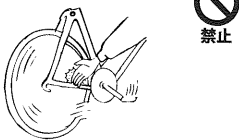


■車輪に異物が入り込まないように注意して走行する

- 前車輪がロックして大怪我をします。

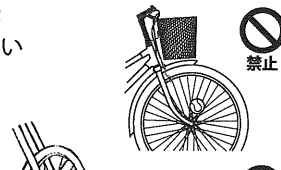
■回転部には触れない

- 前後車輪、ギヤクランク、チェーン部が動いているときは、手や足で触れないでください。
- *特に掃除やお子さまがお遊んでいるときに、回転部に手や足を突っ込まないようにご注意ください。



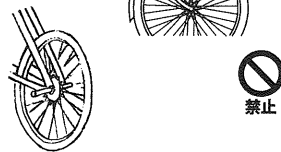
■スポークの間にボール等
固形物を入れて走行しない

- *標準装備のリフレクタ等はのぞく



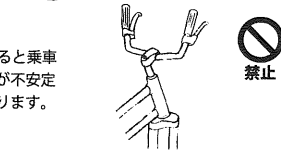
■突出物装備の禁止

- ハブステップ等の歩行者に危害をおよぼす恐れのある突出物を装備しないでください。



■ハンドルの形を変えない

- ハンドルを上向きや、前向きにして乗ると乗車姿勢が不自然になることにより、走行が不安定になり、転倒してケガをする恐れがあります。



■自転車を改造しない

- *修理や分解、部品の組み付けは、販売店にご相談ください。
- *ハブステップの装着は、危険な改造です。
- *取扱説明書に記載されている調整箇所以外の箇所を調整することはやめてください。
- 万一、不当な改造が起因と判断される故障は、保障の対象外となります。
- *歩行者に危害を及ぼす恐れがある突出物の装着はしないでください



■プラホイル付き自転車に前輪錠を付けない

- 取付可能な車種もありますので、販売店にご相談ください。

■未組み立て及び未調整の自転車を使用しない



■セフティフックを取り
外さない（マウンテンロックの場合）

- *セフティフックは取り外さないでください。
- 万一、ブレーキワイヤ切れなどにより、ワイヤ等がタイヤに当たり前車輪がロックするのを防ぐものです



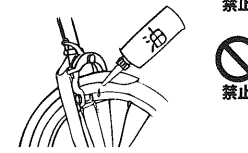
■パンクした状態で乗らない

- パンクした状態で自転車に乗るとタイヤが外れて大変危険です。



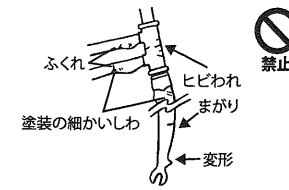
■ブレーキの制動面に
注油しない

- ブレーキに関係する箇所のうち、リム、ブレーキゴム、バンドブレーキのドラムの内側には、絶対に注油したり油布でふいたりしないでください。ブレーキが利がなくなり大変危険です。



■異常（変形やひび割れ、
ねじのゆるみ等）
があるときは乗らない

- 点検せずに、異常があるままで走行すると事故や転倒によるケガの恐れがあります。



- 変形、ひび割れ、ねじのゆるみ等、異常のある部分は即時に、必ず交換してください。

- 曲がりを直しての再使用は破損の原因になりますので、絶対にしないでください。

- *衝突したときに、前ホークが曲がることにより、衝撃を吸収して、乗員のケガを軽減する役目もっています。



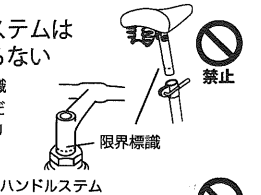
■リフレクタは汚れていたり破損したまま乗らない
また取り外してのらない

- テールランプ及びリフレクタは他の車両から視認の上で大変重要です。必ず取り付けてください。
- また、汚れや損傷のない状態でご使用ください。
- 破損した場合は、すぐに交換してください。交換するときは赤色のものを使用し、反射面の傾きは進行方向垂直に対し上下左右5度未満になるようしっかり固定してください。



■シートポスト及びハンドルステムは
限界標識画見える状態でのらない

- シートポスト及びハンドルステムの限界標識がフレームの中にかくれる状態でお乗りください。サドルやハンドルの折れや抜けにより転倒し、ケガをする恐れがあります。



■にぎりのゆるんで
いるものに乗らない

- にぎりの弾性が低下して回るものはハンドルから抜ける恐れがあり大変危険です。
- 自転車販売店で、すぐに取替えてください。



■車輪やサドル、ハンドルの締付けを
確認せずに乗らない

- 車輪やサドル、ハンドルが外れて転倒によるケガの恐れがあります。（P10～P14参照）

■チェーンの緩みが大きい状態で乗らない

- チェーンの緩みが大きい状態で、ペダルを踏み込むと、チェーンが外れることがあり大変危険です。（P23参照）



注意 注意事項

■カーブではスピードを出さない

- 曲がりきれずに思わぬ事故をまねきます。



■カーブではブレーキをかけない

- 横すべりをおこして、転倒する危険があります。
*スピードを落として走りましょう。



■カーブで曲がる側のペダルを下げない

- 路面の凸凹や縁石などに接触し、転倒の恐れがあり危険です。



■滑りやすいところでは乗らない

- 積雪や、凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷などでの運転はスリップ等をして大変危険です。
*自転車を降りて押してください。



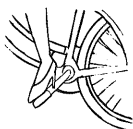
■乗るときは安全な服装で

- マフラーやスノの長いスカート等の運転しにくい服装はやめてください。長いズボンをはいて乗車する場合は車輪やギヤにからまることあり危険です。



■滑りやすい靴や、かかとの高い靴等をはいて乗らない

- 足がペダルから外れ、転倒によるケガの恐れがあります。



■急ブレーキはかけない

- 急ブレーキをかけるとスリップして転倒する。危険があります。
*前方に注意して安全走行してください。



■片側ブレーキはかけない

- 片手だけ（特に前ブレーキ）のブレーキをかけるとバランスをくずして転倒し、ケガの恐れがあります。
*走行中は、常にブレーキレバーをすぐ握れるようにして、ブレーキは後ブレーキを前ブレーキよりわずかに先に軽くかけてから、前後ブレーキともかけてください。



■長い下り坂などでのブレーキのかけっぱなしはしない

- ブレーキの制動部が発熱して、ブレーキが利かなくなり、衝突や転倒によるケガの恐れがあります。前後どちらかのブレーキレバーを時々離して発熱をおさえてください。特にバンドブレーキやローラーブレーキは、発熱しやすいので、ご注意ください。

■「お子さま」が乗られる場合は

- ブレーキレバーに指がとどいているか確認してください。また、正しいブレーキのかけかたが出来るまで、くりかえしおしえてください。

■スタンドを完全にはね上げていない状態で乗らない

- カーブのときスタンドが地面と接触し転倒によるケガの恐れがあります。



- スタンドを上げるときは必ずロックを解除してください。



■走行中ブレーキワイヤを引っばったり、曲げたりしない

- 急ブレーキが、かかった状態になることがあり、転倒する恐れがあるため危険です。



■ギヤチェンジ（シフト操作）は一度に二段以上しない

- 一気にギヤチェンジをするとチェーンが外れることがあり大変危険です。
*一段づつチェンジしましょう。



■雨、強風、雪のとき

- 雨のとき ※早めのブレーキ操作を
- ブレーキの制動距離が長くなりますので、早めのブレーキ操作をしてください。服装（雨具）をととのえる。傘を持つての片手運転は絶対にやめてください。雨ガッパやレインコートを着るときはスノがひっかかったりしないように、スノは必ずセーフティバンド、輪ゴムまたはクリップなどで必ずとめてください。また、雨の日はブレーキも利きにくくスリップしやすいので、ゆっくり走りましょう



●強風のとき

- ハンドルがふらつきやすく安全運転できません。無理に乗らずに降りて押して歩きましょう。

●雪のとき

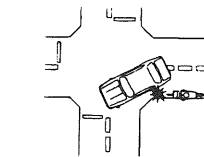
- 雪の日には、乗らないのがいちばんです。降りて押して行くようにこころがけましょう。また、冬の晴れた日でもひかかけの路面が凍っていたり、雪が残っていたりしますので注意が必要です。

●霧のとき

- 霧などで視界が悪い場合は、必ず前照灯をつけて走りましょう。

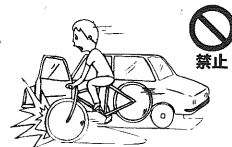
■自動車の左折車に注意

- 車道の左端を走っている自転車が左折する自動車に巻き込まれる事故がよく起こっています。直進しようとするときは、左折車の動きに十分注意し、道路の左端を走るようにしましょう。トラックやバスの真後ろは、バックミラーに入りません。信号で停止するときなど自動車の車線に入らないようにしましょう



■自動車の横を走り過ぎるときはスピードを出さない

- 自動車のドアが急に開き衝突の危険があります。



■駐輪時の注意

- 駅前や商店街などの自転車を乗っていった先で、自転車を放置しないようにしましょう。駐輪するときは駐輪場に停めましょう。
- 平坦な場所に必ずスタンドをロックし施錠しましょう。
- 自転車使用後は、ブレーキに手を触れないでください。熱くなっている箇所がありますのでヤケドをする恐れがあります。

■安全にお乗りいただくため

- 車輪径の呼び20未満の小径自転車は、車輪サイズが大きな自転車に比べて走行時での安定性が低く、走行感覚が異なります。初めての使用時には、一般路上以外での安全な場所で乗車練習等をおこない、走行感覚を慣らしてからご使用ください。

4. 乗る前の注意



■まず体に合わせる

*右図のようにサドルとハンドルの高さを販売店で調整してもらってください。(実際に乗って確認してください。)

- 円滑なペダリングができるか?
- ベル、ブレーキ及びギヤチェンジが確実にできるか?
- ハンドルの操作が容易にできるか?

(各部の調整の仕方はP16~P23を参照)

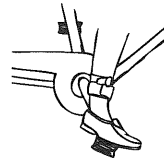
※フレーム、サイズが股下寸法に合わない場合には、「正しい乗車姿勢」が調整できないこともあります。



■安全な服装で

*車輪に巻き込まれやすい服装はしない。

- ズボンのすその汚れやチェーンへの巻き込みを防止するためズボンは、スソバンドでとめてください。
- 靴は、かかとの低い滑らないものをはいてください。



■乗る練習は

*小径車は、十分練習してからお乗りください。

車輪径18型以下の小径車は、車輪径の呼びが大きい自転車と比べて走行安定性が劣ります。十分に練習の上ご使用ください。

*練習をするときは、空き地や公園などの安全な場所で行いましょう。(迷惑をかけないよう練習してから、一般道路でお乗りください。)

■初期点検および定期点検は

●購入後二ヶ月以内は、ネジのなじみなどの影響でゆるみなどが生じやすいので二ヶ月以内に初期点検を、また、その後は、一年ごと及び定期点検時期以外でも、異常を感じた場合には、自転車安全整備士、自転車技士(自転車組立整備士)もしくはそれと同等の技術を有するものにより点検を受けてください。(有料)

●定期点検、調整を受けていないと保証の対象外となることがあります。

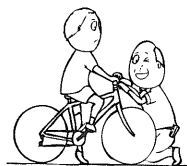


■必ず点検をしてください

*乗る前に必ず点検してください。

点検についてはP11~P14をよく読んで点検してください。

*わからない点は、販売店に相談してください。



■児童と幼児には、ヘルメットを着用させてください。

*児童、幼児(13歳未満の者)が乗車するときは必ず自転車用ヘルメットを着用させてください。それ以外の一般の方が乗車するときも、できるだけ自転車用ヘルメットを着用しましょう。

5. 乗る前の点検



※点検ができないお子さまが使用するにあたり、必ず保護者の方がおこなってください。

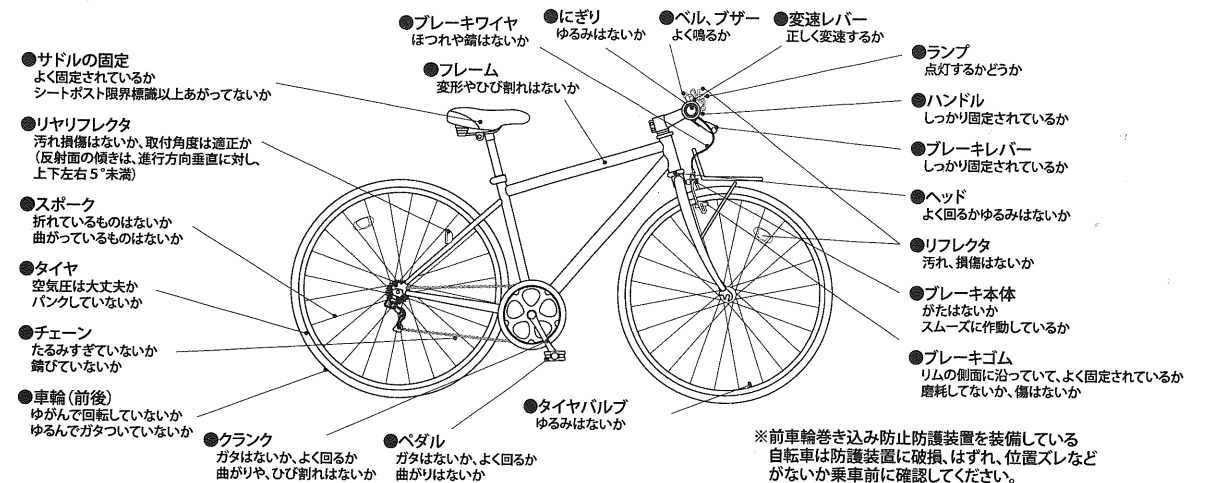
■日常点検と調整のポイント

*安全に乗っていただくために、乗車前にこの図で示した点検を実施してください。

*点検、調整後は、試乗をおこなってください。

*異常があったときや不明な点があるときは、乗車せずに、販売店にご相談ください。

- ブレーキワイヤは異常がなくても2年に1度は交換してください。
- タイヤの接地面のトレッド溝が、一部でもなくなる前に交換してください。
- ブレーキゴムは制動面の溝が残り1mmになる前に交換してください。



■正しい乗車姿勢はとれていますか

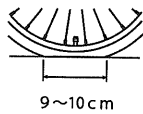
●サドルにまたがったとき、サドル、ハンドル、ブレーキレバーの位置は適正ですか。(P14、P15参照)

■タイヤはパンクしていませんか

●乗車する前には、パンクの確認をしてください。タイヤを押さえてへこむ場合は、パンクしている可能性があります。

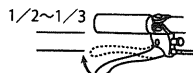
■タイヤの空気圧は十分ですか

●乗車したときに、地面との接地面の長さが9~10cm程度が標準です。空気圧が低すぎると、タイヤの損傷が早くパンクの原因となり、また車輪の回転が重くなったり、車輪の損傷につながります。



■ブレーキはよく利きますか

●左右のブレーキレバーを握って操作したとき、ブレーキレバーとグリップとの間が、1/2~1/3になるまでにブレーキが利きますか。



□ブレーキの利き具合の簡単な点検方法の例

【前ブレーキの点検】前車輪を地面に押し付けて、前ブレーキをかけながらハンドルを前方に押したとき、前車輪が回るかどうかを点検します。もしこれで回るようなら、ブレーキの利きがよくないので整備が必要です。

【後ブレーキの点検】前方水平にした状態で、後ブレーキをかけながら片足でペダルに乗り全体重をかけたとき、後車輪が回るかどうかを点検します。もしこれで回るようなら、ブレーキの利きがよくないので整備が必要です。ブレーキレバーの作動には特に注意し、ワイヤの錆や折れ曲がりがないか、錆や折れ曲がりがあると、ブレーキレバーの作動が重かったり、ブレーキが利かないことがあります。



□ブレーキのかけ方

- どちらか片方だけをかけるとスリップしたり、バランスをくずしたりして、転倒の恐れがあります。
- 走行中は、常にブレーキレバーをすぐに握れるようにしておき、ブレーキをかけるときは左、右の順に前後ともかけます。必ず左からかけてください。(右のブレーキを先にかけると、前のみになり転倒の恐れがあります。)



正しいかけ方ができるまで十分練習してください。

□お子さまが乗られる場合は

ブレーキレバーに指がとどいているかどうか確認してください。また、ブレーキのかけ方をくりかえし教えてください。

- ブレーキレバーの遊びが大きいものはすぐに販売店で点検を受けてください。



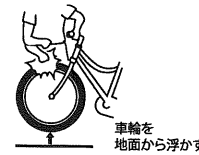
■サドルはしっかり固定されていますか

●上下、左右および前後にガタや動きがないか。フレームにまっすぐに取付いているか。固定の確認は、大人がサドルの前後をもって、上下左右に力を加えて動きのないこと。固定確認が目的ですので無理に強い力を加えないでください。破損の原因にもなります。

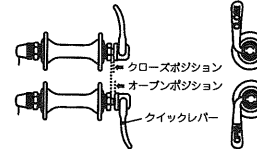


■車輪ははしっかり固定されていますか

●自転車を持ち上げて、タイヤを上から強く叩いたときに、車輪がしっかり固定されているかどうか。

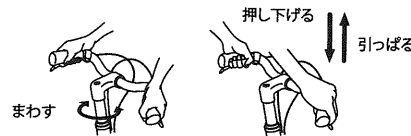


●【クイックリリースハブの場合】クイックレバーが「CLOSE」のマークが見える位置に、閉じられていますか。もし、クイックレバーが「OPEN」の位置になっている場合は、車輪が外れる恐れがあり大変危険です。必ず乗車前に点検してください。



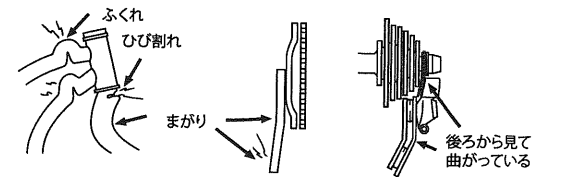
■ハンドルはしっかり固定されていますか

- うごきはないか。
- 前輪に対して直角に取りついているか。固定の確認は、大人の人が左右のハンドルにぎり部をもって前輪を両足にはさみ、上下左右に回そうとしても動かないこと。固定確認が目的ですので無理に強い力を加えないでください。破損の原因にもなります。
- にぎりがゆるんでいないか。また、図のように両手で押し下げたり、引っばっても動かないこと。



- フレームや前ホークに変形やひび割れはないか
- ペダル軸やギヤクランクに曲がりやひび割れ等はないか
- ディレーラ(変速機)に変形はないか

●変形している部品は、お買い求めの販売店で即時に、必ず交換修理をするようにしてください。



■ディレーラ(変速機)は正常に作動しますか

●クランクを回転させながら変速レバーを操作したときギヤチェンジ(変速)はスムーズか。チェーンがロー側およびトップ側で外れないか。



■各部のネジはゆるんでいませんか

●自転車を持ち上げて(10~20cm)軽く落として異音がないか。異音がある場合は、ネジがゆるんでいる場合があります。

■ライトは点灯しますか

●ご使用前には、ライトが点灯するか回転部分がスムーズに作動するかどうか確認してください。

■補助車の点検

●お子さまが補助車付自転車に乗られる場合は、自転車本体に補助車がしっかり固定されていて、ガタつきがないかご確認の上で乗車させてください。また、補助車輪は地面から1~2cm浮いた状態が正常です。

6.正しい使用条件

注意

標準乗用速度および標準乗員体重

※スピードの出しすぎは危険ですので安全速度を守ってください。

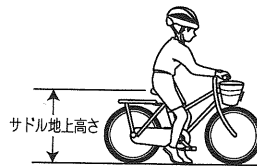
	スポーツ車	シティ車	コンパクト車	実用車	子供車	幼児車
常用速度 km/h	15 ~ 25	10 ~ 20	10 ~ 15	15 ~ 25	8 ~ 18	5 ~ 8
標準体重 kg	65	65	65	65	40	20

標準適応身長

●身長にあった自転車の調整は、サドルにまたがり両足が地面につくよに調整することが適当です。サドルの高さを調整しても両足先が地面につかないものや、足が余るようなものは正しい調整とはいえません。右の表を参考にサドル高さの調整の目安にしてください。わからない時は、販売店に相談してください。

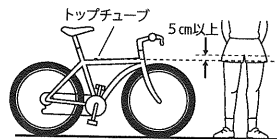
□サドル高さの目安

サドルの地上高さ (cm)	適応身長 (cm)
70	140
75	150
80	160
85	170
90	180



サドル地上高さ

●マウンテンバイク車の標準適応身長の目安は、自転車にまたがって立ったとき、股下とフレームの上パイプ（トップチューブ）との間に5cm以上の余裕をもってください。



マウンテンバイク車の標準適応身長の目安

乗員体重

●車輪径の呼び20以上の大人車 65kg

●車輪径の呼び24以下の子供車 40kg

*乗員体重は、その車種を設計するうえで標準的な乗員の体重（質量）です。

*この自転車は、上記の乗員体重で基本設計しております。したがって、著しくオーバーした体重の方が常用された場合は、消耗度合、劣化度合が大きくなりますので、品質保証を致しかねることもあります。あらかじめ、ご了承のうえご使用願います。

P14

最大積載重量

●積載装置を備えた自転車の最大積載重量および大きさです。積載装置を装備していないものには適応されません。

●前カゴ、リヤキャリア以外の箇所に荷物を積まないでください。

●荷物を積む場合は、規定の大きさ重量を守って、ずれたり、ひもがゆるんだりしないようにご注意ください。荷物がブレーキワイヤにひっかかり、ヘッドランプ、テールランプ等がかくれないようにしてください。

※前カゴに荷物を載せる場合は、5kg以下（子供車2kg以下）

※幼児車には、荷物を積まないでください。

※下記の最大積載重量は、前カゴとリヤキャリアに荷物を同時に載せた合計の重量です。

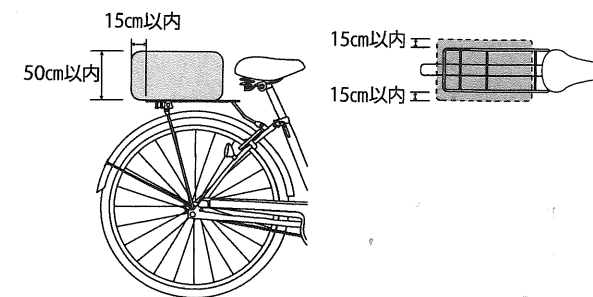
※リヤキャリアの質量別クラスは、キャリア本体、または足に刻印、またはシール等で表示しています。

※機種によっては、下記と異なる場合がありますので、販売店にご相談ください。



禁止

●最大積載重量を超える荷物は、絶対に積まないでください。
●大きな容量クラスのリヤキャリアを取りつけても、その自転車の最大積載重量を超えて積載しないでください。



リヤキャリアの質量別クラスと積載重量

車種	実用車	シティ車			スポーツ車	コンパクト車	子供車
		クラス27	クラス25	クラス18			
質量別クラス	クラスS	クラス27	クラス25	クラス18	クラス10		
最大積載重量	製造業者が指定する積載重量	27kgまでの荷物 幼児用座席の質量と幼児用座席が指定する最大適用体重との合計が27kg以下	25kgまでの荷物 幼児用座席の質量と幼児用座席が指定する最大適用体重との合計が25kg以下	18kgまでの荷物 幼児用座席を取付けてはならない	10kgまでの荷物 幼児用座席を取付けてはならない		5kgまでの荷物

P15

7. 主な各部の取扱いと調整



安全確保のため、調整は「お子さま」には絶対にさせないようにしてください。次の調整を確実に正しい取扱いをお願いします。これを怠りますと、思わぬ事故につながります。ご不明な点がございましたら、お買い求めの販売店にお尋ねください。



■ 正常な乗車位置

正常な乗車姿勢を取れるよう、ハンドルとサドルの高さを乗車する人の体格に合わせてください。疲れず、安全に走るには、乗車姿勢が基本です。サドルにすわり、両足をペダル、両手をハンドルのにぎりにおいて、次の操作ができるようにしてください。

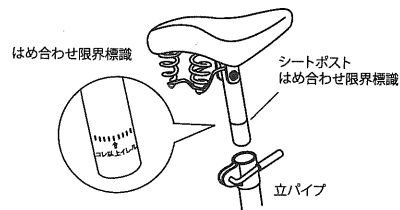
- ペダルの駆動操作が円滑にできる
- ブレーキの制動操作が容易にできる
- ハンドルの操縦操作が容易にできるようにサドルとハンドルの位置を適正に調整してください

サドルの調整

■ サドルの高さの調整方法

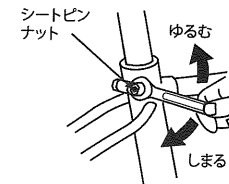
*サドルに腰をおろし、ペダルを一番下にして足を乗せたとき、ひざが軽く曲がる程度の高さが適切です。なお、小さい方や初心者の方は、両足のつま先が地面に確実に接するくらいの高さに調整してください。

- もっとも高くした場合でも、シートポストのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで、挿入してください。サドルのシートポストが、折損して、ケガの恐れがあります。



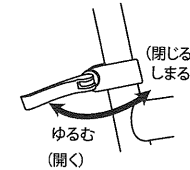
□ シートピン式の場合

シートピンナットをスパナで時計回りと反対方向へ回すと、固定がゆるんで、サドルを上下に調整できます。固定する場合は、時計回り方向に回して締め付けます。



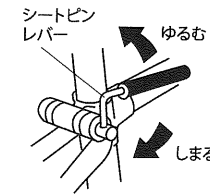
□ クイックレバー式シートピンの場合

クイックレバー式は、レバーを回転するのではなく、レバーを開くとシートポストがゆるみ、閉じると締まります。シートポストが、十分に固定できなかったり、操作力が硬すぎる場合は、反対側の調整ナットを、回して調整してください。



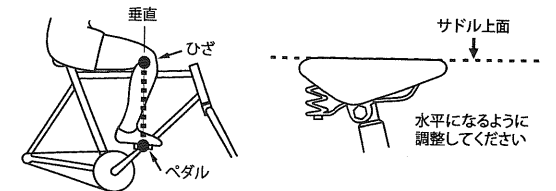
□ レバー式シートピンの場合

シートピンレバーを時計回りと反対方向へ回すと、固定がゆるんで、サドルを上下に調整できます。固定する場合は、時計回り方向に回して締め付けます。

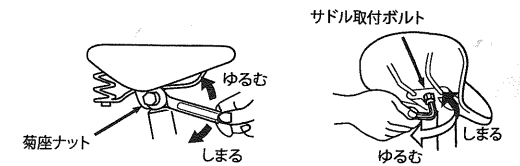


■ サドルの前後位置の調整方法

*サドルの前後位置は、ペダルを前上方の一番力のかかる位置にして、足を押せたとき、ひざの中心からの垂線がペダルの中心を通るようにするのが標準です。また、サドルの角度は、上面が、ほぼ水平になるように調整してください。



*サドルの前後位置は、菊座ナット（またはサドル取付ボルト）をゆるめて調整します。調整後は、サドル前先端をフレームの中心に合わせて、菊座ナット（またはサドル取付ボルト）をしっかり締めてください。



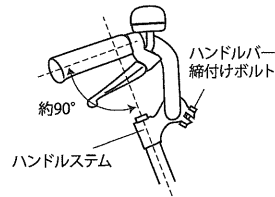
ハンドルの調整

■ハンドルの高さ調整

サドルに腰をおろして、ハンドルを握ったときに肩や肘に余分な力が入らず、上体がリラックスできるくらいの高さが適切です。ハンドルバーとハンドルステムの取付け角度は、ハンドルを横から見て、にぎりとハンドルステムが直角になるのが標準です。

□ハンドルの角度調整

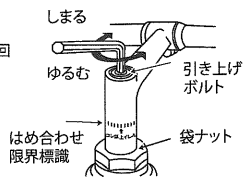
ハンドルバー締付けナット(ボルト)を必ずゆるめてから、ハンドルバーの角度調整をしてください。調整後は締付けボルト(締付けナット)を元どおりに、しっかり締付けてください。



■ハンドルの高さ調整

*ハンドルステムの引き上げボルトを2~3回転ゆるめます。六角レンチ(13mmスパナ)を使用してください。

*ボルトの頭に木片などを当てて軽くたたくと、固定がゆるんでステムを上下に調整できます。

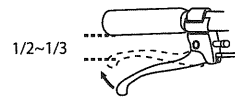


●最も高にした場合でも、ハンドルステムのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えた状態で使用すると、ハンドルが折損してケガの恐れがあります。



ブレーキの調整

*ブレーキは、自転車を安全に乗るために一番大切なものです。いつも最高の性能が発揮できるように乗車の前に必ず点検してください。ブレーキレバーを操作し、レバーの開きが1/2~1/3位でブレーキが利くようにしてください。

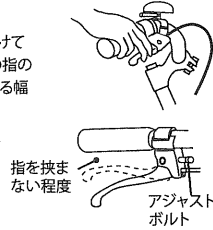


■適正なブレーキレバーの開き

ブレーキレバーとにぎりとの間隔はブレーキをかけていない状態でにぎりを握ったまま2本または3本の指の第一関節でブレーキレバーを巻き込むことのできる幅に調整します。

□ブレーキレバーの角度は、サドルに座り、腕をのばしてその延長線上に沿うようにセットします。

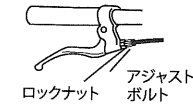
□ブレーキレバーは、強く握ったときでも指が挟まらないようにワイヤの張りを調整します。



■ブレーキレバーの遊びと調整

長期間使用しますと、ブレーキワイヤの伸び等により、ブレーキの利きが悪くなります。その場合、右図のロックナットを一時的にゆるめて、指でブレーキゴムを両側からリムに押し付けるようにして、アジャストボルトをゆるめてブレーキレバーの遊びを調整して、ロックナットを締めます。リムとブレーキゴムの隙間が左右平均して2mm位が適当です。

【スポーツサイクルの場合】

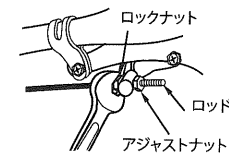


■ブレーキワイヤの交換時期

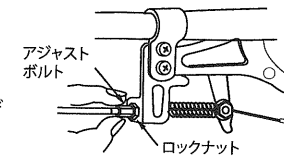
ブレーキワイヤは、異常がなくても6ヶ月に1回必ず販売店で点検してください。また、使用頻度、保守点検などによって寿命が変わりますが、年に1回の交換が目安となります。

■バンドブレーキの調整

- ロッド式バンドブレーキは、ロックナットをゆるめアジャストナットを回して調整します。
- ワイヤ式バンドブレーキは、ロックナットをゆるめ、アジャストボルトを回して調整します。
- いずれも、調整後はロックナットをしっかり締めてください。あまりブレーキを利かせすぎますとドラムとライニングが接触し、車輪の回転が重くなりますのでご注意ください。



【ロッド式の場合】



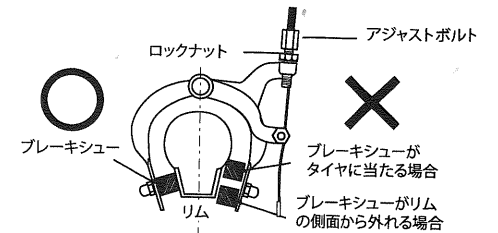
【ワイヤ式場合】

■次の場合は販売店にご相談ください

- ブレーキ各部は、説明書記載以外の調整を自分でおこなわないでください。



- アジャストボルトで調整しきれない場合
- 片利きしている場合。片利きしていると適切なリムとの隙間が得られないばかりか、ブレーキシューが常にリムに当たり、ブレーキシューの磨耗が激しくなります。
- ブレーキシューが、リム側面にきちんと当たっていない場合。ブレーキをかけたとき、ゴムがタイヤに当たっていると、タイヤ切れの原因となります。また、リムの側面からブレーキシューが外れているとブレーキシューが片減りをおこします。
- ブレーキシューが磨耗して、溝の残りが1mmになったときは、ブレーキシューを交換してください。
- ブレーキの利きが悪くなったとき



変速機の取扱いについて

■内装3段変速機(例 1-2-3チェンジ)の取扱い

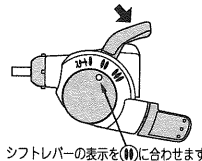
後ハブ内に変速機を組み込んだ内装式3段変速機です。

□使い方

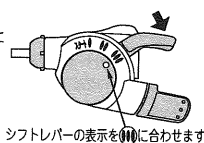
スタートするとき等ペダルが重く感じるときは、下のレバーを横に押し、上のレバー位置を(スタート)にしてください。



軽い荷物を積んだときや平坦な道等では上のシフトレバーを下に押し、シフトレバー位置を(II)にしてください。



追い風やペダリングに余裕のあるときは、上のシフトレバーを一番下にし、シフトレバー位置を(III)にしてください。



■取扱い上の注意点

安全にご使用いただくため、必ずお守りください。



警告

1. (III) から (II)、(II) から (I) に変速操作するときは、ペダルの踏力を弱くするか、回転を止めるかしてください。足をすべらす等の危険があります。

2. ベルクランク部分には、絶対に足をかけないでください。
3. シフトワイヤはカゴブラケットや前カゴのワイヤかけには、絶対に通さないでください。
4. 変速がスムーズにおこなわれなくなったときは、販売店にて調整してください。

P20

■その他の内装変速機の使い方

これらの内装式変速機は、注油等のメンテナンスが基本的に不要で、それによるトラブルも起きにくくなっています。グリップ部分に設けられた変速装置を回すことで変速ができます。詳しくは、各専用の取扱説明書をご覧ください。

この部分を回して変速機を操作します。



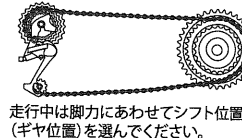
変速ポジション表示

ディレーラ(変速機)の調整と取扱い

ディレーラは、坂道や風向きなどの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダリングの速さや踏力を一定にして、疲れを軽減する装置です。右側レバーでリヤディレーラ、左側レバーでフロントディレーラを 작동させ、チェーンのギヤ位置を変えてギヤ比を変えます。ここでは、一般的なディレーラについて簡単な説明にとどまっておりますので、各ディレーラの専用説明書をよくお読みいただき、正しい取扱いをお願いいたします。

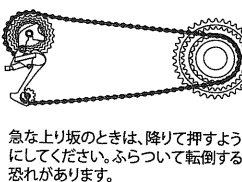
■ディレーラ(変速機)の使い方

□平地を走るとき



□上り坂の時

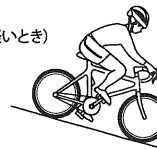
(ペダリングが重いとき)



注意

- 坂の手前で早めに変速操作をしてください。(坂の途中では変速がしにくくなります。無理に変速しようとするとチェーンが外れて転倒し、ケガをする恐れがあります。)

□下り坂の時
(ペダリングが軽いとき)

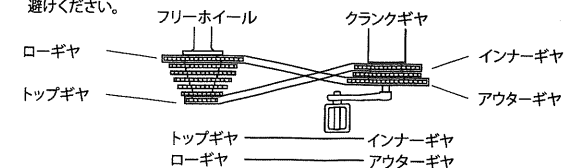


注意

- 下っているときは、後ブレーキをかけながらスピードが出すぎないようにコントロールしてください。

■操作上の注意

- *ペダルを止めたまま、または逆回転させながらシフトするとディレーラやチェーンを痛め、故障の原因となります。
- *ペダルを強く踏みながらシフトしたり、一気に2段以上シフトしないでください。チェーンやギヤの寿命が短くなるばかりでなく、足をペダルから踏み外したりチェーンが外れたりして転倒する恐れがありますのでお避けください。
- *下図のようにチェーンが斜めになる使用(アウターギヤとローギヤ及びインナーギヤとトップギヤの組み合わせ)は、チェーンやリヤディレーラに無理がかかりますのでお避けください。



- *チェーンが外れたり、円滑にシフトしないときは、転倒などの危険がありますので調整が必要です。(ディレーラの微妙な調整が必要です。また、メーカー及び機種によっては構造と調整方法が異なります。むやみに調整ネジを回すと、さらに調子が悪くなる場合があります。)必ず販売店に依頼してください。

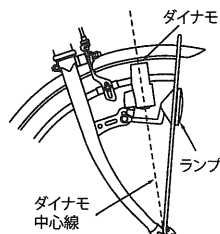
P21

ランプ類の取扱いについて

ランプ類は走行の安全上において、正しい取扱いが必要です。ここでの取扱いの事項は、一般的な発電ランプについて説明しています。特殊なランプをご使用の車種については、販売店にお問い合わせください。電池式ライトの場合は、ランプの明るさが弱くなってきたら、新しい電池に交換してください。

■ダイナモの位置

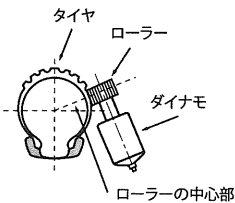
ダイナモの中心線の延長がハブの中心にあっているかを確認してください。ダイナモの取り付けが弱く、前に傾いた上体で走行すると、車輪に挟まれる恐れがあり危険です。販売店に相談してください。



■起倒レバーを倒し、ダイナモを駆動状態にしたとき

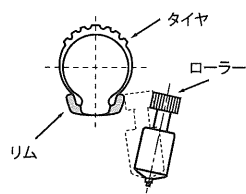
□タイヤドライブの場合

ローラーの中心がタイヤに接触しているか確認してください。



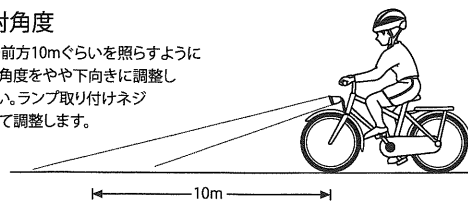
□リムドライブの場合

ローラーの先端がリムに接触し、タイヤには接触していないことを確認してください。



■照射角度

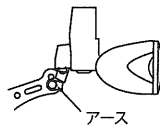
自転車の前方10mぐらいを照らすようにランプの角度をやや下向きに調整してください。ランプ取り付けネジをゆるめて調整します。



■ランプおよび尾灯が点灯しないとき

- ダイナモは正常に回転しているか
- コードの接続は完全か
- アースは完全か
- 電球は切れていないか
- 電球と電触板の接触はよいか
- 電球は正しいボルト、ワットかをご確認ください。

(ランプ車の場合)



■電球の取替え

電球を取り替えるときには同じ使用の電球をご使用ください。なお、特殊なライトシステムの場合は、使用箇所により電球の使用が異なりますので、販売店でご確認の上で交換補給してください。

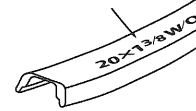
- 夜間および暗い所を走行するときは、必ずランプを装備することが法律で定められています。



標準予備部品について

- ブレーキワイヤやブレーキゴムはお買上げ店に、自転車を持参して、自転車に適合したものに取替え修理してください。
- タイヤ、チューブについては、使用している自転車のサイズをご指定の上で、お買い求めください。
- その他の予備部品については、お買上げ店で同一または、同等品のものにお取替ください。
- ご不明な点については、お買上げの店にご相談ください。
- 破棄の際は、お近くの各都道府県の環境窓口にご相談ください。

リムの規格表示



チェーンの調整

チェーンの張りは、図のような遊びが必要です。張りすぎやたるみすぎがあるようでしたら、販売店にご相談ください。



チェーン中央で約1.5cmの遊びがあること

(※変速機付き車種はP20、P21参照)

1.5~2.0cm

タイヤの空気圧について

- タイヤの空気圧が少ないと、接地面積が広くなって、走行の抵抗が大きくなるばかりでなく、パンクやタイヤおよびリムの損傷の原因となります。タイヤには、空気圧の表示がありますので、その範囲内でご使用ください。

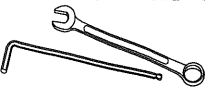
表示例 … (○)kPa、(○)kg/cm²、(○)PSI

(注)換算率 … 1kPa=0.01kgf/cm² =0.145PSI

仏式バルブおよび米式バルブは、専用のタイヤゲージで空気圧を測定することができます。販売店にご相談ください。タイヤゲージがない場合は、自転車に乗車したときの、タイヤの接地長で判断してください。

工具の取扱いについて

日常の点検等でネジのゆるみ等が生じた場合は、メガネレンチや六角レンチ等、適正な工具を使って調整してください。※不適正な工具を使用すると、十分な締付けおよび調整ができなくなることがあります。(P11~P14参照)

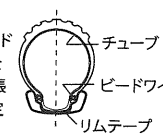


タイヤの取扱いについて

■WOタイヤとHEタイヤ

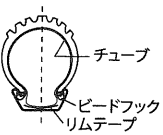
□WOタイプ

WOタイヤ/ビードワイヤがリムの全長より短く、その張力でタイヤを固定する



□HEタイプ

HEタイヤ/ビードフックという引っかかりでタイヤを固定する



- トレッドパターン溝の深さがなくなったものや、傷、割れ、シフ、亀裂などのある場合は、事故につながる恐れがありますのですぐに交換してください。



■700C (700×25C/28C)タイヤの取扱い

通学、通勤および業務などの使用においては、注意が必要です。下記の条件(制限)をご理解の上でご使用ください。

□積載重量 前キャリア 最大積載重量 2kg
後キャリア 最大積載重量 4kg

□タイヤの空気圧 標準空気圧 800~600kPa (8~6kgf/cm²)
親指で強く押し付けて少しへこむ程度

※上記の条件に基づいた使用以外で、不具合が生じた場合は品質保証の対象外となりますので予めご了承ください。

■タイヤ(チューブ)バルブの形式と空気の入れ方

お買い求めの自転車のバルブの種類と形状をご確認ください。ポンプの口金形状は、メーカーによって異なります。詳しくは、販売店におたずねください。

幼児用座席の取り付け

- お買い求めいただきました自転車の車輪のサイズ、リムおよびタイヤをご確認ください。車輪のサイズが24未満および700Cの車輪を装備の車種は、幼児用座席を取り付けできません。



禁止

一本スタンドの自転車には、幼児用座席は取り付けられません。必ず、ロック付の両立スタンドをご使用ください。

■幼児用座席取り付け上の注意

- 自転車に後用幼児用座席を取り付ける場合は**クラス25以上**のリアキャリアを使用し、後用幼児用座席を取り付けてください。
- 後用幼児用座席は、お子さまの足が車輪に巻き込まれない位置に防護ネットの付いた幼児用座席を必ずご使用ください。
- 幼児用座席および後キャリアの取り付けは、販売店におまかせください。
- お買い上げ店で、幼児用座席(同乗器)の取り付けが可能かどうか確認してください。
- 幼児車および子供車に関しては、取り付けすることはできません。
- 幼児用座席を取り付ける場合は、前型または後型のいずれか1つのみにしてください。※二人同時には乗せられません。
- 詳しくはお買い上げ店に、ご相談ください。



■取り扱い上の注意

- 幼児用座席にお子さまをお乗せになるときは、必ず幼児用座席が固定されているかご確認ください。
- お子さまの安全に、特にご注意ください。
- お子さまには、必ず靴をはかせてください。
- 4才未満のお子さまを乗せるときは、必ずシートベルトを使用してください。
- シートベルトが車輪に巻き込まれないよう注意してください。
- お子さまが握りをしっかり握るように留意してください。
- 後部にお子さまを乗せた場合、サドルの Springs に手を挟まないようご注意ください。
- 安全確保のために走行中は、**お子さまにヘルメットを着用させてください。**
- お子さまを乗せたままスタンドを立てて放置しないでください。**停車するとき、必ず**お子さまを降ろしてください。**
- 前用幼児用座席の場合は、セーフティロックを必ずかけてください。
- 使用可能年齢、体重、幼児用座席の取り扱いの範囲内でご使用ください。
- 自転車に幼児用座席を取り付け、幼児を同乗させることにより、自転車のハンドル操作や走行安定性を損ない、制動操作時に制動距離が長くなります。そのことに注意し、安全運転してください。

■幼児用座席の形式 幼児用座席の形式は下の表となり、該当しない幼児用座席は取り付けられません。

取り付け箇所	幼児の体重の上限	設置方法	ヘッドガードの有無	一般自転車への取り付け可否	幼児二人同乗用の自転車への取り付け可否	参考：使用年齢及び目安身長
前形	15kg以下用	ハンドル中央部への設置	有	○	○	①1歳(12か月)以上 4歳(48か月)未満 ②目安身長100cm以下
		ハンドルへの引っ掛け設置(後付け)	有	○	○	
後形	22kg以下用	リアキャリアへの設置	有	○	○	①1歳(12か月)以上 6歳(72か月)未満 ②目安身長115cm以下
			無	○	×	

※幼児用座席に座れるお子さまの年齢、体重については、各都道府県の条例によって異なりますので、お買い上げ店におたずねください。



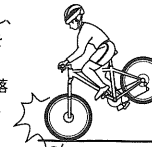
警告

- 幼児を乗せたまま自転車から離れないでください。

スポーツ車の注意事項

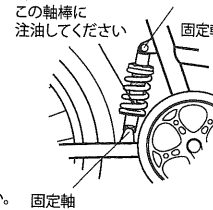
■フロントサスペンション装備車の場合の注意事項

- 急ブレーキをかけたとき、フロントサスペンションが作動し、車体が沈み込む場合があります。不慣れな方はバランスを崩して転倒する恐れがあります。
- ブレーキ操作は、まず後輪ブレーキをかけて、スピードを落としながら前輪ブレーキをかけて安全に停車するようにしてください。



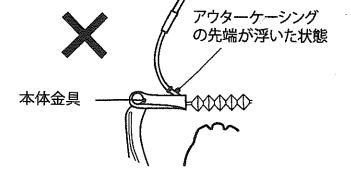
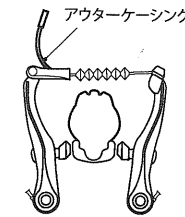
■リアサスペンション装備車の場合の注意事項

- 出荷時のリアサスペンションの Springs は適切なかたさに調整済みです。リアサスペンションの Springs は、適度なかたさが必要です。
- 車体を持ち上げたとき、ガタつきが感じられると、 Springs をゆるめすぎです。ガタつきのある状態で使用されますと、車体の変形、破損の恐れがありますので必要以上にゆるめないでください。
- サスペンションからの音鳴りは、異常ではありません。サスペンションの軸棒および前後の固定軸に塗布されたグリース油が消耗したために発生するさし音です。適量のスプレー系のグリース油または機械油を該当箇所に塗りつけてください。



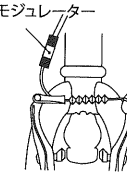
■V型ブレーキ装備車の場合の注意事項

- V型ブレーキは、他のブレーキに比べても敏感でパワフルなブレーキです。急なブレーキ操作や急激な片輪ブレーキ操作は、車輪がロック状態となり、横滑りや転倒事故につながる恐れがあり、大変危険です。
- ご乗車に際して、V型ブレーキの優れた性能や特性を十分理解していただき、安全走行に留意してご使用ください。
- ブレーキの操作方法
ブレーキ操作は、まず後輪ブレーキ(左側ブレーキレバー)をかけて、スピードを落としながら前輪ブレーキ(右側ブレーキレバー)をかけて停車するようにしてください。
- ブレーキワイヤのチェック
乗車前に前後ブレーキのアウトアーケーシングが完全にブレーキ本体の金具にはめ込まれているか確認してください。前後ブレーキのアウトアーケーシングが浮いた上体(アウトアーケーシングの先端が本体金具に通ってない状態)で使用されると、アウトアーケーシングが本体金具から外れ、ブレーキの制動力がまったくなくなり大変危険です。



■パワーモジュレーター(シマノ製)装備車の場合の注意事項

- パワーモジュレーターは、車輪のロック防止装置ではありません。パワーモジュレーターは、ブレーキレバー パワーモジュレーター の引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。
- ブレーキの操作時、パワーモジュレーターの稼動範囲を超えた場合には、通常のV型ブレーキになり、ブレーキが利きすぎて車輪がロック状態になる場合がありますので、このブレーキの機能特性を充分にご体験されたうえでご使用ください。

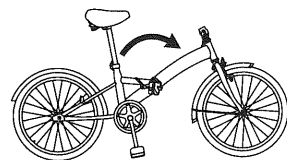


折りたたみ車の取り扱いおよび注意事項

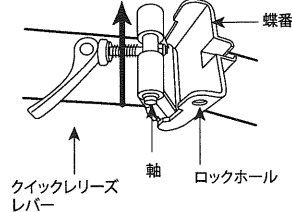
折りたたみ自転車に使用にあたっては、正しい取り扱いが必要です。乗車前にレバーが正しく固定されているかなどの点検が必要です。また、車輪径の呼びが20未満の自転車は、車輪径の呼びが大きな自転車と比べて、走行安定性が劣り、また運転感覚が異なりますので、安全な場所で練習してから、ご使用ください。

■折りたたみ式フレームの固定方法

①折りたたみ式フレームを閉じた状態から、開いた状態にします。

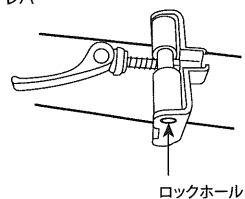


②折りたたみ機構の軸を引き上げて、蝶番を閉じます。

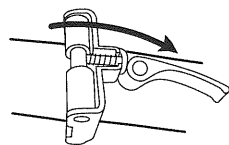


③軸の先端がロックホールに、挿入されていることを確認する。

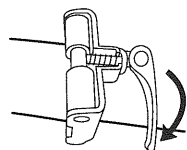
※レバーが緩んだ場合に、ロックホールに挿入していないと蝶番が開く恐れがあります。



④バネが通った軸を、正確に溝にセットする。
※正確にセットしないと、溝から外れる恐れがあり大変危険です。

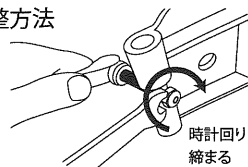


⑤クイックリリースレバーを下向きに閉じて、しっかり固定する。
※クイックリリースレバーを上向きや横向きの状態で固定すると、衣服などが引っかかりクイックリリースレバーが開放し、固定力が弱くなる恐れがあり大変危険です。



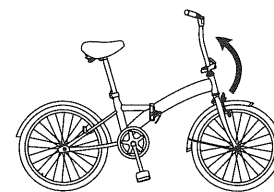
■クイックリリースレバーの調整方法

ナットを10mmのスパナで固定し、クイックリリースレバーを時計回りに回転し、しっかりと固定力が得られるように調整してください。

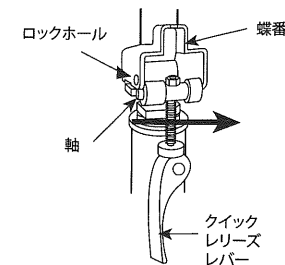


■折りたたみ式ハンドルの固定方法

①折りたたみ式ハンドルを起こします。

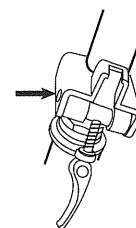


②折りたたみ機構の軸を内側に引っ込めて、蝶番を閉じます。

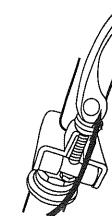


③軸の先端がロックホールに、挿入されていることを確認する。

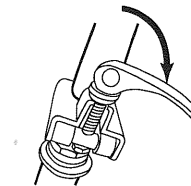
※レバーが緩んだ場合に、ロックホールに挿入していないと蝶番が開く恐れがあります。



④バネが通った軸を、正確に溝にセットする。
※正確にセットしないと、溝から外れる恐れがあり大変危険です。



⑤クイックリリースレバーを閉じて、しっかり固定する。



警告

1. 折りたたみ自転車は、乗車前に必ずレバーが正しく固定されているか等を毎回点検してください。走行中に、部品が不意に折りたたまれたり破損の恐れがあり大変危険です。



警告

2. クイックリリースレバーを閉じる際に、指に圧迫感がないならば固定力不足です。ガタつきが生じフレーム等が破損する場合があります。大変危険です。乗車前に必ず確認し、固定レバーの操作が弱い場合は調整した上でご乗車ください。



注意

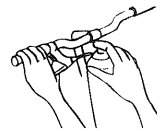
3. 輪径の呼び20未満の小径自転車は、車輪サイズが大きな自転車に比べて走行時での安定性が低く、走行感覚が異なります。初めての使用時には、一般路上以外での安全な場所で乗車練習等をおこない、走行感覚を慣らしてからご使用ください。

注油について

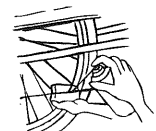
■注油についての注意

- リムやブレーキシューなどの制動面には、油をささないでください。ブレーキが利かなくなります。
 - タイヤのゴム部分に油をつけないでください。ひび割れなどの劣化の原因になります。
 - チェーンに油をつけすぎないでください。つけすぎた油は、拭き取ってください。ホコリがつきチェーンの寿命が短くなります。
 - ブレーキワイヤ固定部には、注油が必要です。注油を怠らないようお願いいたします。
 - 注油については、自転車専用オイルをご使用ください。食用油は、絶対に使用しないでください。
- ※フレームヘッド回転部、ギヤクランク回転部(ハンガー)、ハブ、ペダルなどの回転部には、グリスが充填していますので初期の注油は不要です。販売店での定期整備のときに、グリスアップを行ってください。

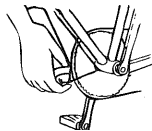
■注油箇所 ※外装変速機をついた自転車については、3~5も注油してください。



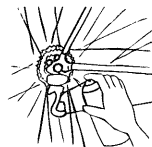
1. ブレーキワイヤ前後ワイヤの可動部に注油



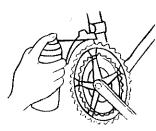
2. チェーンクランクを回しながら注油



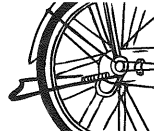
3. ワイヤリッド循動部に注油



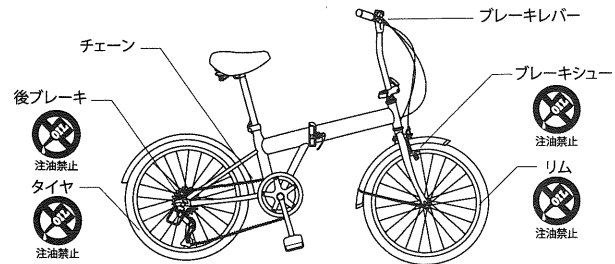
4. フリーホイール、リヤディレラ(後変速機)可動部に注油



5. フロントディレラ(前変速機)可動部に注油



6. スタンド可動部に注油



お手入れと保管 (安全と品質保持のために)

■注油についての注意

- 乾いた布やブラシで泥、土、ホコリを落としてください。
- 雨など水にぬれたときは、よく乾燥させた後、注油(上記参照)してください。
- 塗装部(フレーム等)乾いた布でよく拭き、自動車用のワックスをかけ、さらに乾いた布で拭き取ってください。
- メッキ部(ハブ、前後変速機部等)乾いた布でよく拭いた後、「さび止め油」が「機械油」で拭き、余分な油を拭き取ってください。
- サビやすい場所に置かれるときは(トイレ、浄化槽付近、海岸、湿気の多いところ)お手入れの回数を増やしてください。
- ステンレスやアルミニウムの金属部は、空気中に含まれる塩分やゴミ焼却施設から発生するガスにより、サビが生じることがあります。

■お知らせ

- アルミ製リムは、ブレーキシューとの接触により汚れる場合がありますが、性能に影響はありません。

■ご注意

- シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。
- 回転部分(ギヤ、車輪、チェーン)には手を触れないでください。
- サドル、リム、グリップ、ブレーキレバー、ペダル、タイヤ、プラスチック部分には、ワックスをかけないでください。

■日常の保管

- 雨や風にあたらず、水はけのよい乾燥した場所に保管してください。
 - 雨や風が当たる場所での保管は、市販の「サイクルカバー」を使用してください。
 - 盗難防止のため必ずカギをかけてください。
- ※長期保管後に再使用される場合は、販売店で点検整備の上でご使用ください。(有料)

こんなときどうするか

■転倒したら

- ※自転車の全体を必ず点検してください。
- ※前ホーク、ハンドルが変形することがあります。自転車を横から見て調べてください。
- ※ハンドル、ブレーキレバー、ペダル、ディレラ(変速機)が傷つく場合があります。特にハンドル、ブレーキレバーの変形や折損等にご注意ください。

■パンクしたら

- ※パンクしたまま乗り続けると、リムやタイヤチューブを破損させます。必ず降りて押してください。自転車販売店で修理してください。
- パンクの原因は
 - くぎやガラスの破片等を踏んだとき。
 - 段差などに乗り上げるなどで、大きな衝撃を受けたとき。
 - 空気圧が不足しているとき。

■交通事故のとき

- ※万一交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急処置の後、速やかに警察に通報してください。事故処理の一切は、警察の指示に従ってください。

■ブレーキの故障やブレーキワイヤが切れたとき

- ※ブレーキが利かない状態での走行は大変危険ですので、乗車はお避けください。自転車販売店で修理してください。

■異常を感じたとき

- ※日常点検および走行中に異常を感じたときは、速やかに自転車販売店で点検整備をお受けください。(有料)

■自転車の廃棄について

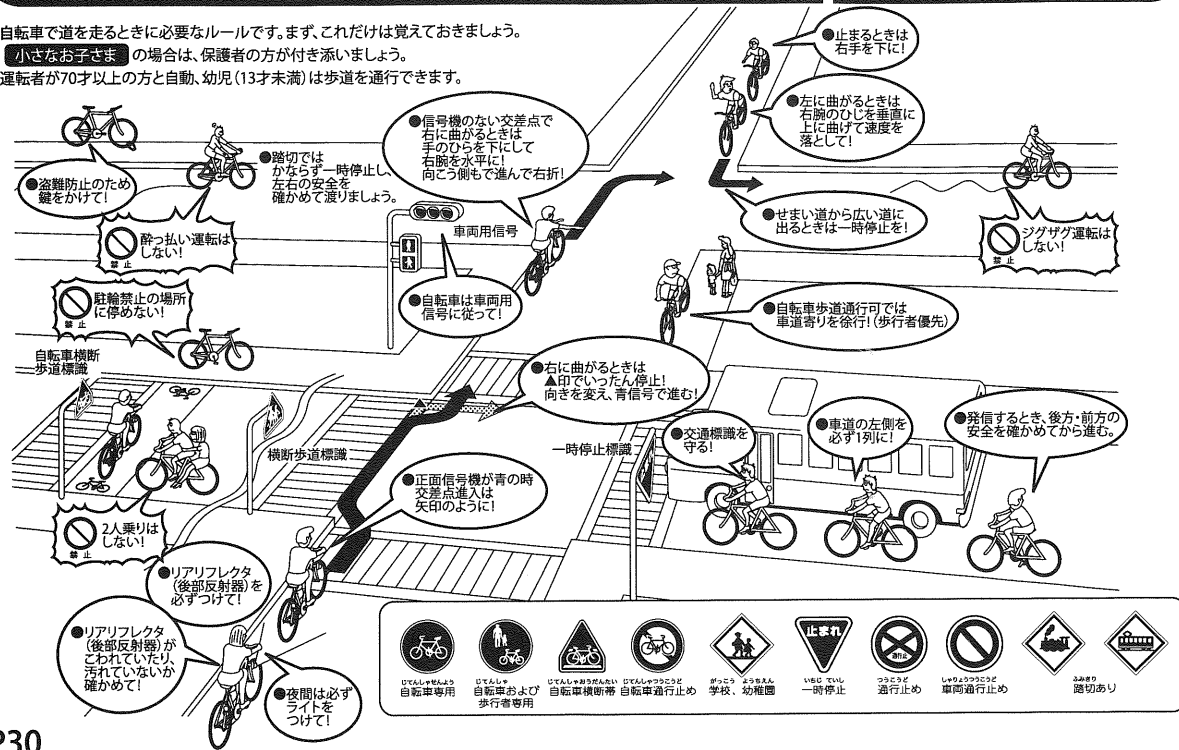
- ※自転車を廃棄する時は、お住まいの市町村で決められたルールに従って適切に処分してください。決して駅前などに放置しないでください。

■保険に加入しましょう

- ※万が一のために対人対物賠償保険に加入しましょう。

8. 交通ルールを守りましょう / 交差点の通行方法

- ※自転車道で道を走るときに必要なルールです。まず、これだけは覚えておきましょう。
- **小さなお子様** の場合は、保護者の方が付き添いましょう。
 - 運転者が70才以上の方と自動、幼児(13才未満)は歩道を通行できます。



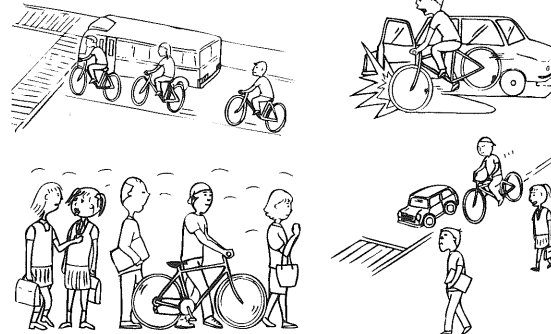
走行上の注意

■歩道内での歩行者への注意

- 歩行者が優先です。
- 歩行者に近寄りすぎるとはいけません。
- 歩道内や人ごみで、歩行者の妨げ、歩行者の安全をそこなう恐れのあるときは、自転車を降りて歩いてください。
- 歩道を走行するときは、車道側を徐行しましょう。

■車道、自動車への注意

- 自動車と同じ道路を走る場合は、キープレフト(道路の左側を走る)が原則です。また、いつでも停車できるように安全運転を心がけてください。
- 車道の左側を必ず1列に。
- 前を走る車や他の車に近づき過ぎると前の車が急停車したときに危険です。
- 停車中、渋滞中の車を通り抜けるときは、車のドアが急に開いたり、車のかけから車や人がとび出すこともありますので、徐行しましょう。



■一時停止

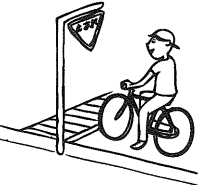
- 狭い道から広い道に出るとき、横断歩道や踏切を渡る時、一時停止して安全を確認してください。

■踏切をわたるときは

- 踏切の手前で停止し、自転車の左側へ降りてください。
- 遮断機が上がっていても安全を確認してから通過してください。

■曲がり角での注意

- カーブの手前でスピードを落とす。曲がり角では、見通しがききません。車や人のとび出しに備え、必ず手前で減速してください。
- 急ブレーキをかけない。曲がりながら急ブレーキをかけると、横滑りをおこし転倒する危険があります。
- カーブで曲がる前に必要以上に車体を傾けないでください。ペダルが地面と接触し、ケガをする恐れがあります。
- カーブでは曲がる側のペダルを上げたままにしておく。車体の傾きに合わせたペダルが、路上の凸部に接触すると危険です。



道路交通法上の注意

■制動装置(ブレーキ)について

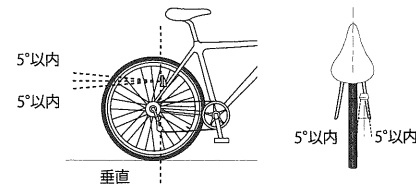
- 走行中ブレーキが操作しやすい位置にあることを確認してください。
- ブレーキの利きのあまいものは、調整または部品交換をおこなって安全円滑に自転車を停車できる状態で使用してください。
- 前後ブレーキのうち片方でも不具合のあるときは、自転車を使用しないでください。必ず前後とも正常な状態で使用してください。
- 必要以上にハンドルをあげたり、ブレーキレバーを上に向けたりしないでください。安全円滑に操作できなくなります。

□正常なブレーキ状態とは

道路交通法では、乾燥した平坦な舗装道路において制動初速度が10km/hのとき、制動装置の操作を開始した場所から3m以内の距離で円滑に自転車を停止させる性能を有することとしています。

■反射器(リフレクタ)について

- 後部反射器(リヤリフレクタ)の反射面は地面に対して直角で、上下左右5°以内の適切な角度に保ってください。
- 汚れたり破損したまま使用しないでください。
- 後部反射器(リヤリフレクタ)サイドリフレクタおよびフロントリフレクタは一般公道で使用するときは必ず取り付けなければなりません。



※リフレクタが正しく確実に取り付けられていることを確認してください。

9.防犯登録について

防犯登録は、改正自転車法により義務付けられています。

- 防犯登録とは、自転車の盗難被害の防止、盗難車の早期発見、または盗難自転車を使用した犯罪防止等のため「その自転車が誰のものかを公的に証明する手段」で、放置されている自転車をきちんと所有者の元へ返却するのが目的です。
- 防犯登録は、自転車本体に刻印されている車体番号(車体刻印番号)や塗装色、メーカー等の自転車のデータとその所有者の氏名、住所、電話番号を一括して登録するシステムで、名前を書いただけのものより戻ってくる可能性は高いことになります。
- 防犯登録は、盗難保険ではありません。あくまでも盗難車を所有者に返却するのが目的ですので、代替車両の給付、また金銭による補償は受けられません。
- 防犯登録の有効期限は各都道府県によって異なります。但し、譲渡、廃車のときは抹消書の提出、引越などで住所、氏名、電話番号が変わったときは登録変更届けを提出してください。
- 盗難にあつてしまったら、警察に被害届を出してください。発見された盗難車は被害届に照合して所有者に返却されます。その際、防犯登録カードの控えが必要になります。保証書と共に必ず保管しておいてください。

点検・調整チェックリスト

1	大きさは乗手体格に合っているか				
2	●サドルにまたがって、足が地面にとどくか、またサドルの固定は確実か				
	●ハンドルの高さは適当か、また固定は確実か				
	●乗る人の上半体が少し前に傾くように、サドルの前後の位置が調整されているか				
	●1~2は幼児・おさまがお乗りになる自転車では特にご確認ください				
3	フレーム・前ホークに変形や亀裂などはないか				
4	ヘッド・ハンガ小物にガタつき・摩耗はないか				
5	ドロヨケはしっかりと取り付けられているか				
6	キャリア(荷台)は片寄っていないか、またしっかりと取り付けられているか				
7	スタンドの取付けと作動はよいか				
8	タイヤの空気のはり具合は適正か、タイヤはすり減っていないか				
9	ペダルはクランクと直角になっているか				
10	クランクに曲がりはないか、ギヤクランクはなめらかに回転し、ガタつきはないか				
11	ペダルはなめらかに回転するか				
12	車輪の振れ・スポークのゆるみ・軸部のガタつきはないか				
13	ブレーキゴム類、シュー・パッド・ライニングなどすり減っていないか				
14	レバー間隔は正常で前後のブレーキはよく利くか				
15	チェーンのたるみ・張りは適正か				
16	発電ランプは点灯するか、ネジはゆるんでないか				
17	リフレクタはこわれていないか、よごれていないか				
18	ベルはよく鳴るか、ゆるんでないか				
19	錠の取付と作動はよいか				
20	ギヤチェンジは正確に作動するか、またチェーンがはずれないか				
21	フリーホイールの回転と注油はよいか				
22	チェーンケースの形状と取付はよいか				
	定期点検・調整を実施した販売店ならびに年月日				

■点検調整のお願い (定期点検・調整)

- 使用開始後2ヶ月以内に第1回目を、「第2回目」はその後1年ごとに実施してください。なお、点検整備はお早めに販売店に依頼されることをおすすめします。(有料)
- 点検時期外でも、異常を感じた場合は上記の点検を実施し、調整・修理してください。